

1. 評価結果(概要表)

作成日 平成20年12月25日

【評価実施概要】

事業所番号	0475201281		
法人名	コスモステア株式会社		
事業所名	グループホームコスモス鶴ヶ谷		
所在地 (電話番号)	宮城県仙台市宮城野区鶴ヶ谷東4-13-8 (電話) 022-388-3965		
評価機関名	社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会		
所在地	仙台市青葉区五橋2丁目12番2号		
訪問調査日	平成20年12月17日	評価確定日	平成21年2月5日

【情報提供票より】(20年11月30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年1月15日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤7人, 非常勤1人, 常勤換算7.1人	

(2) 建物概要

建物形態	<input checked="" type="radio"/> 併設	<input type="radio"/> 単独	<input type="radio"/> 新築	<input checked="" type="radio"/> 改築
建物構造	木造 造り 2階建ての 1階 ~ 階部分			

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	37,000 円	その他の経費(月額)	実費	
敷金	有(円)	<input checked="" type="radio"/> 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="radio"/> 有(100,000円) 無	有りの場合 償却の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	450 円
	夕食	450 円	おやつ	円
	又は1日当たり	1,200 円		

(4) 利用者の概要(11月30日現在)

利用者人数	8 人	男性	4 人	女性	4 人	
要介護1	1 人	要介護2	2 人			
要介護3	3 人	要介護4	2 人			
要介護5	0 人	要支援2	0 人			
年齢	平均	85.4 歳	最低	77 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関	仙台往診クリニック、関内科脳神経内科、泉黒澤クリニック、東岡内科医院、松森整形外科クリニック、いずみデンタルクリニック
--------	---


【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは民間企業の社員寮を改修したもので、1階部分が居住スペースとなっている。リビングや廊下等の共有空間は広く、安心して生活できる環境が整えられている。ホームは急勾配で交通量の多い道路に面しているが、玄関の他に門扉を設けることで安全性にも配慮されている。また、ボランティアの受入れを積極的に行う一方、地域行事への参加等、外出の機会も多く設けている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価で指摘があった災害対策については、住民の協力が得られるよう積極的に地域へ働きかけを行っているが、地域住民の参加協力を得るまでには至っていない。今後も引き続き改善課題として取り組みが期待される。
重点項目②	今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4)
	自己評価は各職員が個々に作成したものを一つにまとめ、それを全員で話し合い共有し取り組んでいる。また、見出された課題についても改善計画を立てて改善に取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、ホームの活動報告や運営課題について双方向的な話し合いを行っている。メンバーから出された意見を取り入れサービスの向上に活かしている。外部評価についても評価結果や課題の報告が行われている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	意見・苦情等に関する内外の各種相談窓口について入居時に説明して配布する他、運営推進会議でも説明している。また、玄関への意見箱設置等、家族の意見を取り入れる機会を設けている。意見や課題については、ホーム内の会議や運営推進会議で検討され、運営に反映できるよう取り組まれている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入し、地域の夏祭りや運動会、サロン等の行事に積極的に参加して、地域との交流を深めている。また、中学校の合唱部やフラワーアレンジ、大正琴等のボランティアの受入れも行っている。様々な行事に参加・協力して地域住民との交流を深め、ホーム運営に理解・協力してもらえるよう働きかけを行っている。

2. 評価結果(詳細)

( 部分は重点項目です)

取組を期待したい項目

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくり上げている	法人の理念とは別にホーム独自の理念が作られているが、1年に1回以上現状にあわせた見直しは行っていない。また、地域との関係性についても謳われていない。	○	1年に1回以上、現状にあわせて管理者・職員が理念の検討を行い、地域との関係性を重視した理念を構築することが求められる。
2	2	○理念の共有と日々の取組 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日のカンファレンスや月一回の会議の中で話し合いの機会を持ち、職員全員が理解している。また、理念をリビングの壁に掲示したり、業務日誌に表記する等、常に目に触れるように工夫し、実践の中に活かしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域との付き合い 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、地域の夏祭りや運動会、サロン等の行事に積極的に参加して、地域との交流を深めている。また、中学校の合唱部やフラワーアレンジ、大正琴等のボランティアの受入れも行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	各職員が評価の意義やねらいを理解し、個々に作成したものを一つにまとめ、全員で取り組んでいる。また、見出された課題についても改善計画を立てて取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しており、ホームの活動報告や運営課題について双方向の話し合いを行っている。参加者は民生委員、町内会役員、家族、地域包括支援センター職員等によって構成されており、出された意見を取り入れサービスの向上に活かしている。外部評価についても評価結果、課題の報告が行われている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月発行している広報紙を、市・区の担当者へ送付し、ホームを理解・支援してもらう働きかけを行っている。またホームの課題等について、必要に応じて電話で相談し、連携に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	来訪した家族にはその都度入居者の状況を報告し、話し合っている。来訪困難な遠方の家族には、毎月電話や書面で報告を行っている。今年度から「預かり金管理規程」を作成し、家族へは月1回書面で報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員及び外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や苦情等に関する内外の各種相談窓口について入居時に説明して配布する他、運営推進会議でも説明している。また、玄関への意見箱設置等、家族の意見を取り入れる機会を設けている。意見や課題については、ホーム内の会議や運営推進会議で検討され、運営に反映できるよう取り組まれている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者がなじみの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動は3年で1回のみと最小限に抑えられており、異動・退職があった場合は、1ヶ月間の引継ぎ期間を設け、入居者への影響がないよう配慮されている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取組 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月2回、全スタッフを対象とした内部研修が行われている。また、年間の計画を作り、外部研修も職員が均等に参加できるよう調整している。研修内容はホーム内の会議で報告され、研修の資料は職員がいつでも閲覧できるようになっている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	宮城県認知症グループホーム連絡協議会に加入している。また外部研修等を通して、同業職員同士の情報交換や交流を行っている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○なじみながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に本人や家族を訪問し、話し合いの機会を設けて、不安を取り除くよう配慮している。また、事前にホームの体験・見学を受け入れ、徐々に馴染んでいながら円滑な利用へつなげている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支え合う関係を築いている	職員は本人の希望や意向を尊重して、得意分野を發揮できるような場面設定や働きかけを心掛けている。また、入居者からは生活の知恵、文化、習慣を職員が教えてもらうなど、互いに支え合う関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常での本人との関わり、生活歴、家族の意見や要望から、本人の思いや意向の把握に努めている。また、認知症介護研究・研修東京センターのアセスメント票を活用しながら、本人の視点にたつて職員全員で話し合いが行われている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアの在り方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の意向、家族や関係者の意見を踏まえた上で、ケアマネジャーと担当職員による検討を行い、その後、全職員によって再検討し、家族の同意を得た上で作成している。作成した介護計画は家族に説明し同意を得て交付している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月1回家族への意向確認を行っている。また、3ヶ月に1度、介護計画の見直しが行われ、入居者・家族の同意も得ている。状況の変化がある際は随時見直しが行われている。また毎月の職員会議において、実施状況や効果を評価している。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院や外食、外泊等、その時々要望に応じて柔軟な支援を行い、個々の満足度を高めるよう努力している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の他に、希望の医療機関も受診できるよう支援している。緊急時にはかかりつけ医の指示を受けられる連絡体制になっており、受診結果もかかりつけ医から直接家族に電話で報告される等、連携が図られ良好な関係が築かれている。定期受診の結果はホームから家族へ月1回書面で報告されている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期の在り方について、できるだけ早い段階から本人や家族等及びかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化・終末期に関する指針を入居時に本人・家族へ説明した上で、意思確認書を作成している。また、かかりつけ医の指導による勉強会を実施しており、職員全員が方針を共有している。入居者の状況に応じて段階的に話し合い、同意書を取り交わしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛けや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	呼びかけや言葉掛けについては研修を行い、入居者を尊重した対応ができるよう徹底している。また個人情報保護についてはマニュアルを作成しており、職員全員に周知されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	職員は入居者の生活リズムに配慮しつつ、普段の関わりの中から毎日の意向の把握に努めており、入居者が主体的に生活できるよう柔軟な支援が行われている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や後片付けは、職員と入居者が一緒になって行っている。献立は旬のものを取り入れ入居者の嗜好を踏まえたものとなっている。食事中はなごやかな雰囲気、職員はさりげないサポートを行っているが、管理者以外の職員は入居者と食事をとらず別のものを食べている。	○	入居者と職員が同じ食卓で同じものを食べることが望ましい。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は午後からが中心だが、入居者の習慣や希望に応じた入浴を行っている。また入浴を拒む方には、言葉掛けや時間をおくなどの工夫によって支援を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の希望や状態に合わせて洗濯干し、家事、花壇の整備などを職員と一緒にしながら入居者が自分のできるよう支援し、自信を持って生活できるよう働きかけている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出掛けられるよう支援している	なじみの場所への外出や買い物等、希望に応じた支援を行っており、外出の機会は多く設けられている。また外出の予定表を作成して偏りのないよう個々の状況把握に努めている。歩行困難な方に対しては、車椅子を利用して外出の支援を行っている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及びすべての職員が、居室や日中玄関に鍵を掛けることの弊害を理解しており、鍵を掛けないケアに取り組んでいる	日中は玄関の鍵をかけず、入居者の外出傾向や位置を把握して対応している。ホーム前の道路は急勾配で交通量が多いため、安全策として門扉を設けているが、出入りは容易である。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろから地域の人々の協力を得られるよう働き掛けている	防災設備の点検や避難通路の確保、食料の備蓄については十分な管理ができています。また、避難訓練は夜間想定訓練も含めて年2回実施しており、町内会など地域へ声かけは行っているが住民の参加、協力を得るまでには至っていない。	○	今後も地域住民や町内会との交流を深め、災害発生時に協力を得られるよう、防災訓練への地域住民の参加・協力について取り組んでいくことが求められる。

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事・水分摂取量を記録しており、毎月体重のチェックも行っている。また、入居者の嗜好を踏まえた献立を作成すると共に、3ヶ月毎に法人内の管理栄養士に指導を受けて栄養バランスに配慮されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が心地よく過ごせるよう、共有空間は清潔な環境が保たれ、採光・温度・湿度・換気も適切に管理されている。入居者から見やすい場所に時計と暦が設置されている。またリビングや廊下などには、季節感のある飾りがなされており、家庭的な雰囲気を作り出している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族に働きかけ居室には馴染みの物が持ち込まれている。居室には家族の写真や絵を飾ったり、読書や絵画等の趣味を楽しめるよう本や絵画道具が持ち込まれ、その人らしく過ごせる居室になっている。		